

かかりつけ医に関するお知らせ（地域包括診療料）

当院では「地域包括診療料」「機能強化加算」等を算定する患者さんに「かかりつけ医」として、次の診療を行います。

- 予防接種の実施および健康診断の結果に関する相談。必要な場合は、専門医療機関を紹介します。
- 保険・介護・福祉サービスの利用に関する相談。また、必要に応じて主治医意見書の作成もします。
- 高血圧症や糖尿病などの慢性的な病気の治療と管理を行い、日常生活指導や相談を承ります。
- 当院以外の医療機関で処方されているものを含め、服薬状況を踏まえたお薬の管理をします。
- 在宅医療を実施し、訪問診療や往診に対応します。
- 地域包括診療料を算定している患者さんからのお問い合わせに24時間対応しています。

患者様・ご家族へのお願い

- ・ 受診の際には、お薬手帳をご持参ください。
- ・ 処方を受けている薬局の名前をお知らせ下さい。
- ・ 健康診断の結果を当院医師にお知らせ下さい。
- ・ 他の医療機関を受診される場合、担当医にご相談ください。
すでに受診されている場合でも、次の当院受診の際に、処方された投薬記録なども含めてお知らせ下さい。